

(仮称)久留米市総合都市プラザ整備計画
～新たなにぎわい空間の創出に向けて～

久留米市

(仮称)久留米市総合都市プラザ整備計画
～新たなにぎわい空間の創出に向けて～

I	計画策定にあたっての基本的な考え方	
1	文化的で心豊かな市民生活と広域的な求心力づくりのために (何のために) (1)文化的で心豊かな市民生活へ向けて (2)広域的な求心力づくりへ向けて	… 1
2	新たな賑わい空間創出の拠点として(どのようなものを) (1)施設の基本的な考え方 (2)整備すべき施設機能	… 3
3	整備の時期(いつ)	… 5
4	立地場所(どこに) (1)地域特性…施設機能を最大限に発揮できる最適地 (2)財政的視点…財政的に最も有利性が認められる地域 (3)時間的視点…平成26年度までに整備できる場所	… 6
II	具体的な分析と検討	
1	これまでの経過	… 8
2	市民会館について (1)現状と課題 (2)施設の必要性 (3)建て替えの必要性	… 9
3	コンベンション機能について (1)コンベンションの現状と課題 (2)コンベンション機能の必要性	…12
4	賑わい交流機能について (1)六角堂広場の整備経過 (2)六角堂広場の現状と課題 (3)賑わい交流機能充実の必要性	…13

5 六ツ門地区の求心力の再生について	…15
(1) 現状と課題	
(2) 求心力再生の核となる施設の必要性	
III 整備方針	
(1) 基本的機能	…16
(2) 施設規模	…19
(3) 施設配置の考え方	…24
(4) 事業手法	…26
(5) 整備スケジュール	…26
(6) 事業費及び財源	…27
(7) 見込まれる効果	…29
IV 関連課題について	
(1) 駐車場の確保	…32
(2) 渋滞対策	…33
(3) 建設期間中の六角堂広場の代替機能	…34
(4) 市民会館跡地利用	…34

I 計画策定にあたっての基本的な考え方

1 文化的で心豊かな市民生活と広域的な求心力づくりのために(何のために)

(1) 文化的で心豊かな市民生活へ向けて

【文化芸術の振興】

文化芸術は、人々の心に安らぎや楽しみ、生きる力を与え、明日への希望を灯すとともに、人々を引き付け、都市にも発展と活力をもたらす。

久留米市は、これまでも文化芸術の振興に努めてきたが、特に、市民がより高質の文化芸術に触れる場や市民自身の文化芸術活動の拠点としての全市的な中核施設は、市民の心豊かな生活と都市の発展に欠くことのできないものである。

また、久留米市民の方はもとより県南地域の方々に、より質の高い文化芸術に触れる機会を提供することが、県南地域の中核都市また定住自立圏の中心市としての久留米市の役割である。

【震災復興でも】

去る3月11日、未曾有の大震災が東日本地方を襲った。被災された方々の生活の復興に向け国全体で取り組んでいるが、このような中でも、文化芸術の力で復興を支援しようとする動きが既に始まっている。

平成7年の阪神・淡路大震災においても、「復興にとって緊急かつ必要不可欠な施策」の課題のひとつとして、「新しい文化的環境を創造するための総合的な対策」があげられている。

(2) 広域的な求心力づくりへ向けて

【都市間競争の重要テーマ】

九州新幹線の全線開業は、移動時間の短縮や輸送力の拡大、都市のイメージアップなどから交流人口が拡大し、地域経済や産業などに大きな波及効果をもたらすことが期待されている。

しかし、開業効果を活かすための取り組み次第では、その効果を享受するどころか、他都市に提供することにもなりかねない。

新幹線の開業で幕を開けた都市間競争の中で、福岡県南の中核都市として、また九州新幹線沿線の代表的な都市としての求心力づくりへ向け、いかに広域的な賑わい、交流機能を確保できるかが、久留米市の将来を左右する緊急かつ重要なテーマである。

【コンベンションによる広域交流】

「コンベンション」とは各種の「学会・大会・会議・催事・見本市」など、何らかの目的を持って大勢の人が集まることを言う。

コンベンションの開催は、広域的な人・モノ・情報の交流によって都市に求心力や賑わいをもたらすとともに、地域への広範な経済波及効果や、都市のイメージアップ、地域の文化、教育面でのレベルアップ、交通アクセス等の都市環境の充実といった社会的効果につながる事が期待できる。

全国的にコンベンション誘致をめぐる都市間競争が激化する中、多様な効果が期待できるコンベンションを積極的に誘致するためには、広域的な交流拠点にふさわしい規模と機能を持った施設の整備が不可欠である。

【日常的な賑わい交流】

また、コンベンションを中心とした広域交流の推進と併せて、日常的な賑わい交流の促進も県南の中核都市として欠くことができない視点である。

日常的に人と情報が行き交う場の提供や魅力ある商業店舗の集積など、県南地域を中心とした人々やまちの元気を集め、発信することが、地域全体の浮揚や活性化のために必要である。

2 新たな賑わい空間創出の拠点として(どのようなものを)

(1) 施設の基本的な考え方

久留米市の 10 年後、20 年後の将来を見据え、県南の中核都市としての求心力を象徴する、より魅力的な賑わい空間の創出を目指す久留米市のランドマーク施設として、『文化芸術振興の拠点機能やコンベンションなど広域交流促進の拠点機能と、まちなかの賑わい交流機能、さらには、魅力ある商業機能などを併せ持った複合施設』を整備する。

(2) 整備すべき施設機能

①文化芸術振興の拠点

市民会館に替わり、より充実した設備で、一流の音楽や演劇など本物の文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民自らの文化芸術活動の発表や練習、集会や式典を開催するなど、県南地域の文化芸術振興の拠点となる規模・機能を持った施設とする。

②広域交流促進の拠点

学会や会議といったコンベンションを開催することができ、広域交流促進の拠点となる規模・機能を持った施設とする。

③賑わい交流の拠点

人々がまちなかで気軽に憩いくつろげる場、様々なイベントや交流の場、すなわち、日常的に人と情報が行き交う場とする。

④六ツ門地区の商業拠点

再開発事業と連携し、魅力のある商業店舗の配置を行い、くるめりあ六ツ門とともに六ツ門地区の商業拠点とする。

県南中核都市久留米のランドマーク施設

【文化芸術振興の拠点】

文化芸術振興機能(市民会館機能)

【広域交流促進の拠点】

コンベンション機能

+

【賑わい交流の拠点】

まちなか賑わい交流機能(六角堂広場機能+α)

+

【六ツ門地区の商業拠点】

魅力ある商業機能
【市街地再開発事業との連携による導入促進】

3 整備の時期(いつ)

平成 26 年度までの施設整備を目指す。

市民会館に替わる中核的な文化交流施設の整備は、久留米市にとって長年にわたる懸案課題であるが、施設の建設には大きな財政負担を伴うことから、これまで財源手当ての目途が立たず、整備に着手することができなかった。

そうした中で、非常に有利な財源である合併特例債^(※)や、中心市街地活性化のための国の充実した支援制度などを活用することで、市の実質負担額を大幅に軽減でき、財源対策の目途が立つことから、この課題の解決に踏み出すこととしたものである。

※合併特例債

平成 17 年の合併によって、特別に平成 26 年度までの発行が認められた借入金のこと。借入金とその利息を併せた返済金の 7 割を国が負担するので、市は実質 3 割の負担で借り入れることができ、財源としてとても有利である。

4 立地場所(どこに)

施設の立地場所は、県南の中核都市としての求心力を象徴し、より魅力的な賑わい空間創出の核施設を目指すといった施設の基本的な考え方を踏まえ、以下の3つの視点から検討し、「井筒屋跡地を含む街区を中心に六角堂広場を含むエリア」において他にないと考えている。

(1) 地域特性…施設機能を最大限に発揮できる最適地

⇒中心市街地

- ・公共交通網が充実しており、市民及び広域からの利用にあたっての利便性が高い。
- ・付近にホテルや商店街、繁華街があり、コンベンションの波及効果が期待できる。
- ・まちなかの賑わい創出、中心市街地の活性化が期待できる。
- ・民間の駐車場と連携した駐車場の確保が可能である。

(2) 財政的視点…財政的に最も有利性が認められる地域

⇒中心市街地活性化基本計画認定エリア(西鉄久留米駅周辺～JR久留米駅周辺)

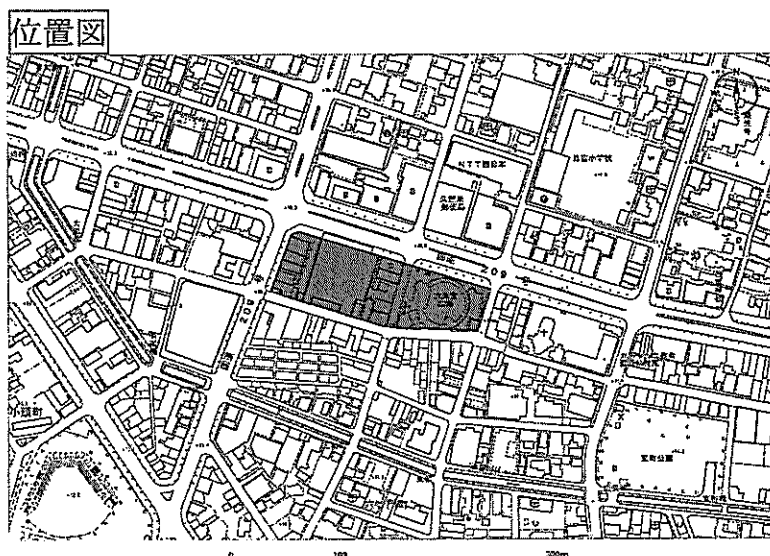
- ・中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地域を対象とする補助金 30～40 億円の活用が見込める。

(3) 時間的視点…中心市街地エリアの中で平成 26 年度までに整備できる場所

⇒井筒屋跡地を含む街区を中心に六角堂広場を含むエリア

- ・㈱ハイマート久留米が売買予約契約を締結した井筒屋跡地を含む街区で、再開発準備組合が設立されるなど再開発の機運が高まっており、市有地である六角堂広場と併せて早期の整備が可能である。

なお、「久留米市総合都市プラザ検討委員会」においても、「施設の立地場所については、中心市街地が望ましい」という報告をいただいた。



(参考)六ツ門地区以外の立地場所の検討

六ツ門地区のほか、ある程度の広さを有する場所についても検討を行った。

しかし、現状の土地利用規制でホール等の建設が不可能であること、現在別の用途で利用されていること、さらには、自家用車以外の交通アクセスに課題があることなどの理由から、施設の立地場所としては適当でないと判断した。

市街化区域	商業地域	市民会館 (中心市街地の区域内)	施設の整備期間中の対応が必要である。 中心市街地の区域を対象とした国の支援制度が活用できる。
	準工業地域	石橋文化センター周辺	準工業地域 ^(※1) のため商業地域 ^(※2) に比べて容積率が半分以下であるため、さらに広い用地が必要である。 代替となる駐車場の確保が必要である。
		インターチェンジ周辺	準工業地域のため商業地域に比べて容積率が半分以下であるため、さらに広い用地が必要である。 また、建物の移転が必要である。
		中央卸売市場	準工業地域のため商業地域に比べて容積率が半分以下であるため、さらに広い用地が必要である。 また、移転先の確保や関係者の協力・理解が必要である。
	住居地域	競輪場	第一種中高層住居専用地域のためホール等の建設は不可能である。
		中央公園	第一種住居地域のためホール等の建設は不可能である。
市街化調整区域	藤光産業団地	市街化調整区域のためホール等の建設は不可能である。市街化調整区域に立地できる施設に該当しない。	
	百年公園	市街化調整区域のためホール等の建設は不可能である。市街化調整区域に立地できる施設に該当しない。	

(※1) 準工業地域(容積率200%、建ぺい率60%)

(※2) 商業地域(容積率400%又は500%、建ぺい率80%)

II 具体的な分析と検討

1 これまでの経過

現在の市民会館は、昭和 44 年の建設から 42 年が経過し、建物の老朽化や施設機能の不足など多くの課題を抱えており、市民会館に替わる新しい施設の建設が長年の課題となっている。

こうした中、平成 2 年に総合都市プラザ整備基金を設置し、市民からの寄付と合わせて積み立てるとともに、平成 7 年 12 月には「総合文化・交流施設懇話会」^(※1)を設置し、建設に向けた検討を行ってきた。

また、久留米市新総合計画(平成 13 年度)や久留米市観光・コンベンション振興基本計画(平成 17 年度)、さらには久留米市文化芸術振興基本計画(平成 19 年度)などにおいて、総合的な文化交流施設(総合都市プラザ)の整備を位置づけてきた。

そのような経過を経て、平成 22 年 6 月の市政運営方針「中期ビジョン」において、老朽化した市民会館の対策と、コンベンション機能を併せ持った広域交流促進の中核施設としての文化施設である(仮称)総合都市プラザ建設の方向性を、平成 22 年度中に決定すると表明した。

そして、平成 22 年 10 月に「久留米市総合都市プラザ検討委員会」^(※2)を設置し、学識経験者や文化芸術、経済、市民活動、女性等の各団体、さらにはコンベンション機能ということで大学や病院など、市民の幅広い立場から施設建設についての議論をいただいたところである。

※1 「総合文化・交流施設懇話会」の答申

大規模文化イベントや学会等のコンベンションの開催に対応した多目的・多用途に活用できる、地域の中核的な文化・交流施設を整備することが望ましい。
そのメイン施設については、劇場型多目的ホールが望ましい。

※2 「久留米市総合都市プラザ検討委員会」の意見

市民会館に替わる新しい施設を、合併特例債の活用期限である平成 26 年度までに中心市街地に整備することが望ましい。

2 市民会館について

(1) 現状と課題

市民会館は、1,348 席の大ホールに、240 名収容の小ホールを併設した施設で、文化芸術活動の発表や練習、演劇や音楽などの鑑賞、集会や式典の開催など、久留米市の文化芸術振興の拠点として、多くの市民に利用されている施設である。

市民会館の概要

開 館	昭和 44 年 4 月(築 42 年)
所 在 地	久留米市城南町 16 番地の 1
敷地面積	7,505 m ²
建築面積	4,560 m ²
延床面積	5,316 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 3 階
施設内容	大ホール 1,348 席(固定席)(定員 1,500 名) 小ホール 240 名 第一会議室 150 名 第二会議室 80 名(大楽屋兼用) 小楽屋 4 名×2 室
駐 車 場	50 台

市民会館の利用者数(人/年)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
大ホール	80,959	80,274	88,884	89,543	90,610
小ホール	19,005	23,889	19,398	16,430	20,520
第一会議室	9,269	7,821	8,772	9,615	9,971
第二会議室	1,273	1,497	3,867	3,683	3,932
計	110,506	113,481	120,921	119,271	125,033

しかしながら、市民会館は、建設から 42 年という時の経過により建設当時に求められていた機能と現在の利用者が求めている機能が大きくかけ離れた状態であり、また建物の老朽化や施設設備、機能の不備等から、様々な文化芸術活動を推進していく上で十分な施設や環境とはいえず、非常に利用しづらい施設となっている。

具体的には、

- ・ 音響性能が低い、舞台の一部が見えない席がある
 - ・ ホールの形状が左右非対称であるため、他のホールで対応可能な舞台構成や音響、照明などの演出ができない
 - ・ 舞台が狭いため、利用できる演目が限られる
 - ・ ホールの出入りが正面にあり、出演者が演じにくい
 - ・ 舞台の天井高が不足しており、背景のパネルなどを吊ることができない
 - ・ リハーサル室や練習室がない
 - ・ トイレが不足している
 - ・ 楽屋や会議室、大道具倉庫が不足している
 - ・ エレベーターやエスカレーターがなく、階段や段差も多くあり、バリアフリーとなっていない
 - ・ 会議室や展示室などの不足により、学会等のコンベンションに対応できない
- など、利用者が求めている設備、機能の不足といった多くの課題を抱えている。

また、これまで、雨漏りやコンクリートの剥離、脱落などに対する防水工事や、外壁や天井の修繕などを行うとともに、トイレや舞台機構設備の改修、空調機の修繕など、施設の老朽化に伴う修繕等を重ねてきたが、現在の施設機能を維持するにとどまっている状況である。

(2) 施設の必要性

市民会館は、文化芸術活動の発表や練習、演劇や音楽などの鑑賞、集会や式典の開催など、年間 12 万人を越える多くの市民に利用されている施設であり、将来にわたり久留米市の文化芸術振興を支える拠点施設として重要な施設である。

市民会館の稼働率は、大ホールが 68.0%、小ホールが 81.0%で、特に土日の大ホールの稼働率は 87.9%と非常に高くなっている。また、石橋文化ホールなど他の既存施設の稼働率も高くなっており、市民会館で現在行われている催しを他の既存施設で代替することは難しい状況である。

大ホールの稼働状況 (H21 年度)

施設名	稼働率		
	年間	平日	土日
市民会館大ホール	68.0%	58.5%	87.9%
市民会館小ホール	81.0%	81.9%	79.0%
石橋文化ホール	64.2%	51.4%	91.2%

(3) 建て替えの必要性

文化芸術振興の拠点として、利用しやすい環境の整備など、市民が求めるニーズに対応しながら、市民会館をこれから先も長期間利用していくためには、施設の長寿命化のための改修や舞台設備の更新などへの対応が必要となる。

また、現在の建物は、旧耐震基準での建物であり、建設された昭和 44 年以降、大地震等が発生するたびに新しい耐震基準が制定されるなど改正が繰り返されており、市民が安心して利用できる施設とするためにも、現行の耐震基準に適合した整備が必要である。

さらに、現在の市民会館は、ホールの形状が左右非対称であることや音響性能が低いこと、さらにリハーサル室や練習室がないことなど、施設の構造に起因する課題を数多く抱えており、これらの課題については施設の大規模な改修を行っても対応できない状況にある。

こうしたことから、現在の市民会館は、大規模な改修などによる対応ではなく、建物そのものを建て替える必要がある。

3 コンベンション機能について

(1) コンベンションの現状と課題

久留米市内で平成 22 年度に開催された主なコンベンションは、大会・会議 31 件、学会 28 件である。久留米市のコンベンションの特徴として、医療機関の集積を背景に、全国規模を含む多くの医学系学会が開催されていることがあげられる。

平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間で、久留米大学などが事務局として開催した医学系の学会は 94 件、そのうち 70 件 (74.5%) は、大学施設や市内のホテル、石橋文化ホールなどで開催され、残りの 24 件 (25.5%) は市外で開催されている。

市外で開催されている医学系学会 24 件の規模は、

- ・2,000 人以上 4 件
- ・1,500 人以上 2,000 人未満 2 件
- ・1,500 人未満 18 件

であり、主な要因としては、施設の収容能力不足のほか、会議室数の不足や会議用設備の不備などが考えられる。

近年の医学会では、メイン会場として 1 会場、分科会場及び役員会場として 6 会場程度を必要とする学会が一般的であり、市内の施設では対応が困難である。

また、施設内の高速インターネット通信回線整備が十分でないところもあり、電子機器等の使用が制限されている。

さらに、搬入用エレベーターの不備やロビーの狭隘さなど、市内の施設では大規模なコンベンション開催が難しい状況である。

このほか、全国各地でコンベンション施設の整備が進んでおり、コンベンション誘致をめぐる地域間競争が激しくなっている。

(2) コンベンション機能の必要性

久留米市は、九州新幹線全線開業による移動時間の短縮やイメージアップなど都市としてのポテンシャルが一層高まっている。その効果を最大限に活かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化を進め、県南の中核都市、九州新幹線沿線の代表的な都市としての求心力づくりに繋げなければならない。

そのためには、多様な効果が期待できるコンベンションを積極的に誘致し、人、モノ、情報の交流を活発化させ、集客交流人口の拡大を図ることが重要である。

しかし、市内にはコンベンション開催の拠点となる施設がないため、医学系学会などのコンベンションを主催する機関があるにもかかわらず、市外開催を余儀なくされている学会が少なくない状況である。

また、各種の催事や見本市は、広域的な集客やビジネスチャンスにつながるが大いに期待されるため、開催しやすい環境づくりを進めなければならない。

このようなことから、医学系学会をはじめとする大会・会議や、各種の催事、見本市が開催できる機能が必要である。

4 賑わい交流機能について

(1) 六角堂広場の整備経過

現在の六角堂広場を含む街区は、昭和 63 年と平成元年の 2 度にわたる火災を経て、地元地権者により準備組合が設立され、再開発事業に向けた取り組みがなされてきたが、テナント誘致の目途が立たず、平成 11 年に事業化が断念されている。

その後、市が用地を取得し、本来であれば土地の高度利用を図るべき地区であるが、当時は中心市街地に市民が憩い集う広場機能が不足していた状況を踏まえ、商業機能を補完し周辺商店街へ波及効果を図る施設として、現在の六角堂広場の整備を行ったものである。

<六角堂広場の整備費>

・事業期間	平成 13～15 年度	
・事業費	約 29.4 億円	〔 用地取得費 約 20.7 億円 建築等工事費 約 8.7 億円 〕

(2) 六角堂広場の現状と課題

六角堂広場は、平成 20 年度及び 21 年度においては、年間 20 万人を超える来場者があり、まちなかの賑わい創出の維持に一定の役割を果たしている。

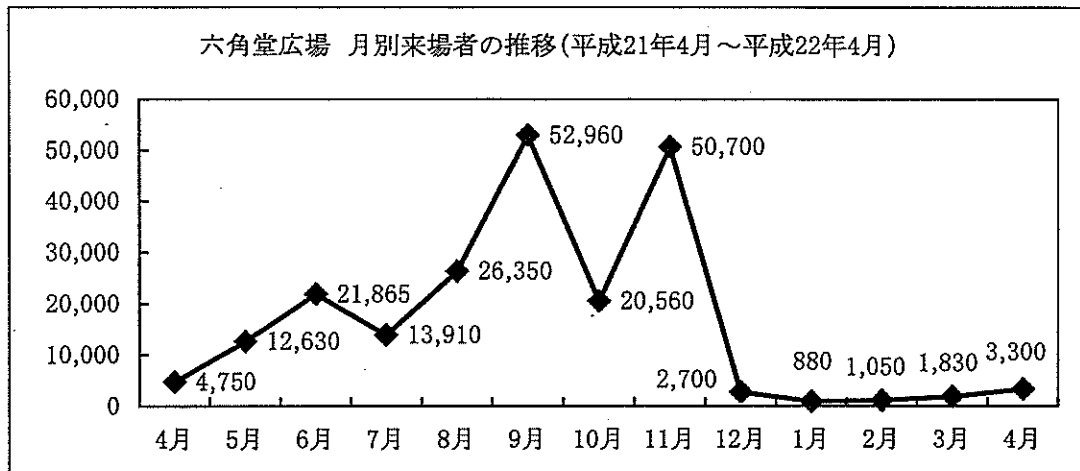
しかしながら、屋外施設であり、開放感があるという特徴を持つ一方で、12 月から 4 月までの 5 ヶ月間の来場者が延べ 1 万人程度にとどまるなど、冬期や雨天時のイベント開催には集客性や実行性などの課題がある。さらに、騒音対策や出演者の楽屋機能が十分でないといった施設上の課題もある。

直近の平成 22 年度来場者の状況をみると、東日本大震災によるイベント自粛などの影響もあるが、年間来場者は 16.6 万人程度にとどまっている。また、「水の祭典お祭り広場」「久留米焼きとりフェスタ」など来場者数が千人を超える大規模イベントが占める割合は、

- ・年間件数 106 件のうち 18 件(17%)
- ・年間来場者数 165,710 人のうち 137,890 人(83%)

となっており、大規模イベントでは多数の集客効果を発揮し一時的な賑わい効果がある反面、それ以外の利用との落差が大きい状況である。

このため、日常的にそこに行けば何か楽しいことがあるという期待感、賑わい効果までは創出できていないなど、井筒屋跡地と一体的な利用が図らなければ、これ以上の賑わい効果を上げることができない。



六角堂広場来場者数の推移(単位:人)

年度	H18	H19	H20	H21	H22
来場者	166,250	162,130	227,850	210,185	165,910

平成22年度来場者10,000人以上の大規模イベント

時期	イベント名	来場者数
8月	水の祭典お祭り広場	29,450人
9月	久留米焼きとりフェスタ	50,000人
10月	スローフードフェスタ	15,000人

(3) 賑わい交流機能充実の必要性

現在の六角堂広場が有する、市民の交流の場やまちなかの賑わい創出機能は、将来にわたり必要不可欠な機能であると考えている。このため、利用者の方々にとってより利便性の高い広場となるよう、現在の広場が持つ開放的な雰囲気を残しながら、季節、天候、騒音、楽屋機能等の課題を解決し、日常的な賑わい交流機能が創出できるよう広場機能の一層の充実を図る必要がある。

5 六ツ門地区の求心力の再生について

(1) 現状と課題

中心市街地の要である六ツ門地区は、東西の交通結節点である西鉄久留米駅とJR久留米駅の中間に位置するとともに、広域幹線道路が集中している地区である。また、金融・保険などの業務施設も特に集積するなど、都市基盤が充実した地区である。

しかしながら、長年の間市民に親しまれてきた久留米井筒屋の撤退にみられるように商業機能が低下するなど賑わい機能が失われており、中心市街地としての六ツ門地区の再生が喫緊の課題である。このため、久留米市中心市街地活性化基本計画において、まちなか居住、賑わいと市民交流の拠点地区としての再生を目指している地区である。

また、六ツ門地区の求心力の再生は、久留米市が県南地域の中核都市として発展するために早期に解決すべき重要な課題である。

(2) 求心力再生の核となる施設の必要性

このような中、六ツ門地区においては、商業施設や公共公益施設などが入居する「くるめりあ六ツ門」がオープンし市民生活支援機能が向上するとともに、新世界地区においては優良建築物等整備事業の着手によりまちなか居住の環境整備が動き出すなど再生に向けた取組みが進み出している。このため、現在の六ツ門地区の最大の課題は、久留米井筒屋跡地を含む一帯の再生であり、その解決が急務となっている。

そのためには、六ツ門地区に、文化芸術振興機能やコンベンション機能を有する都市福利施設を導入し、六角堂広場機能の充実とともに、魅力ある商業機能の整備を図っていく必要がある。これにより、くるめりあ六ツ門や新世界地区及び周辺商店街との相乗効果を図り、六ツ門地区の求心力再生を目指していくこととともに、市内外からの来街者を都心部に迎え入れ、魅力的な新たな都市空間を創出することが可能となると考えている。

Ⅲ 整備方針

(1) 基本的機能

① 基本的な機能

(ア) 市民会館の代替機能

構造上の課題を有する現在の市民会館に替わり、新しい久留米市の文化芸術振興の拠点として、文化芸術活動の鑑賞や発表の場であるホール機能や、練習や創作など市民の身近な活動の場である創造機能、さらには、施設を訪れる人たちがそれぞれの交流を深める場である交流機能を備える。

そのために、メインホールを中心に、サブホールや楽屋、リハーサル室、練習室などを整備する。

(イ) コンベンション機能

広域的な文化、学術などの交流を促進する場として、学会をはじめとする各種コンベンションの開催に対応できる機能を備える。

そのために、メインホールやサブホールに加え、分科会等に必要な会議室や展示室などを整備する。

(ウ) 賑わい交流機能

たくさんの人が気軽に立ち寄り、憩い、くつろげ、そこで行われるイベントを楽しみながら、まちなかの賑わいを創出する場として、様々なイベントに対応できる広場機能を備える。

そのために、現在の六角堂広場が有する施設機能をより一層充実したイベント広場を整備する。

(エ) 商業機能、その他公的機能等

文化芸術振興や広域交流促進、賑わい交流などの機能と一体となって、まちなかの賑わいを取り戻し、その賑わいを継続しながら、まちが元気になるように、店舗等の商業機能を市街地再開発事業との連携による導入を促進する。

さらに、訪れる人々の利便性を高め、より魅力的な賑わいづくりに繋がるような公的機能や、人々が憩える緑の空間などについても導入を検討する。

②施設の機能及び構成

機能		求められる役割	施設の構成
文化芸術振興の拠点機能(市民会館の代替機能)	ホール機能 (鑑賞や発表の場)	誰もが優れた文化芸術を鑑賞し、広く親しめる機能 市民が主体的に文化芸術活動に参加しやすく、また、その成果を発表できる機能	・メインホール ・サブホール ・楽屋 ・ギャラリー(展示室)
	創造機能 (練習や創作の場)	個性ある文化芸術を創造し、継承するための機能 市民や文化芸術団体などの多様な文化芸術活動の練習、創作、打合せなどを支援する機能	・リハーサル室 ・練習室 ・会議室
	文化交流機能 (文化交流促進の場)	市民や文化芸術団体、芸術家などが、それぞれの交流を深め、新たな文化創造やネットワーク化などを促進する機能	・ロビー ・会議室 ・展示室
コンベンション機能 (広域交流促進の場)	文化や学術など広域交流促進の拠点として、学会をはじめとする各種コンベンションの開催に対応できる機能	・メインホール ・サブホール ・会議室 ・展示室	
賑わい交流機能 (賑わい空間創出の場)	多くの人が集まり、憩い、くつろぎ、そこで行われるイベントを楽しみながら、賑わいの創出や市民の交流を促進する機能	・イベント広場等	
商業機能、その他公的機能等	より魅力的な賑わい空間を創造し、まちを元気にする機能	・店舗 ・公的施設 ・緑の空間 等	

③整備にあたっての留意事項

(ア)誰もが利用しやすい施設

子どもからお年寄り、障害者などすべての市民が利用しやすいように、サインなどの案内表示やユニバーサルデザインに配慮する。

来場者や搬入車両などの動線に十分配慮し、誰もが分かりやすく安全に来場できる動線とする。

(イ)市民が誇りに思える施設

日常的に市民誰もが気軽に利用でき、交流や賑わいがまちなかへと展開し、市民に親しまれるとともに、誇りに思える施設を目指す。

県南の中核都市としての求心力の再生と文化の街久留米を象徴する魅力的なランドマーク施設を目指す。

(ウ)機能分担

石橋文化ホールや共同ホール、えーるピア久留米などの既存の施設は、現状で高い稼働率を有しており、今後もそれらの施設が有する機能や特性を生かしながら、引き続き有効活用を図る。

(エ)環境への配慮

低炭素社会の実現を目指し、省エネルギーや省資源に配慮して二酸化炭素排出量の少ない設備を導入し、人や地球にやさしい施設とする。

(オ)維持管理への配慮

シンプルなデザインなど維持管理が容易な施設とする。

(2) 施設規模

① 施設の内容

(ア) メインホール

メインホールは、様々な催しに対応でき、音響性能や客席からの見やすさなどに配慮したプロセニウム形式(劇場型)の多目的ホールとし、客席の規模は、1,600席程度以上とする。

メインホールの舞台は、これまで奥行や袖の狭さから演劇やダンス、オーケストラなどの公演に支障をきたしていたため、様々な演目に対応できる広さを確保する。

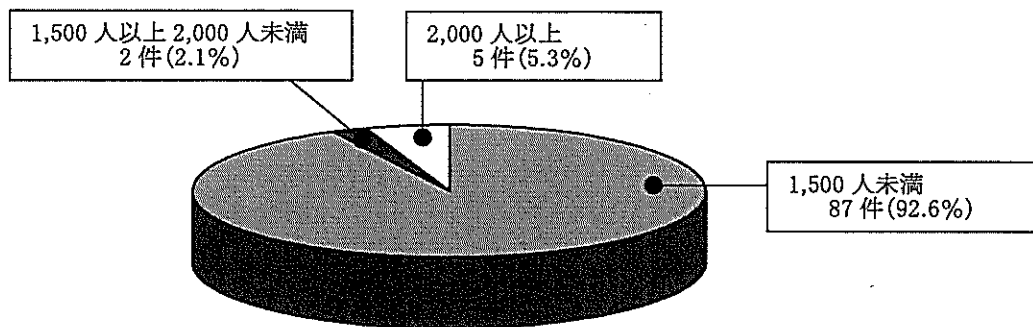
また、出演者の待機場所や舞台転換の補完的役割を担うスペースとして、舞台袖を設ける。

< 客席規模の考え方 >

- ・市民会館の代替として考えると、現行の市民会館の客席数が 1,348 席であることから、最低でも 1,400 席程度以上が必要である。
- ・市民からの要望が多いコンサート等の開催を考えると、興行の採算性から 1,500 席程度以上が必要である。
- ・学会をはじめとする各種コンベンションの開催を考えると、久留米大学などが主催する医学系学会では、約 9 割が 1,500 人未満の参加者であることや、1,000 席以上のホールで開催されている全国規模の医学系学会では、約 7 割で 1,600 席未満のホールが使用されていることから、1,600 席程度以上の規模が必要である。
- ・一方で、あまりに規模が大きいホールでは、参加者数があまり多くない市民団体等の催しを考えると、空席が目立ってしまうなど、主催者にとって使いにくくなる。また、演劇やクラシック音楽等の演目を考えると、舞台までの距離が遠くなり視覚的に認識しづらくなることや、生音が届きにくくなる。

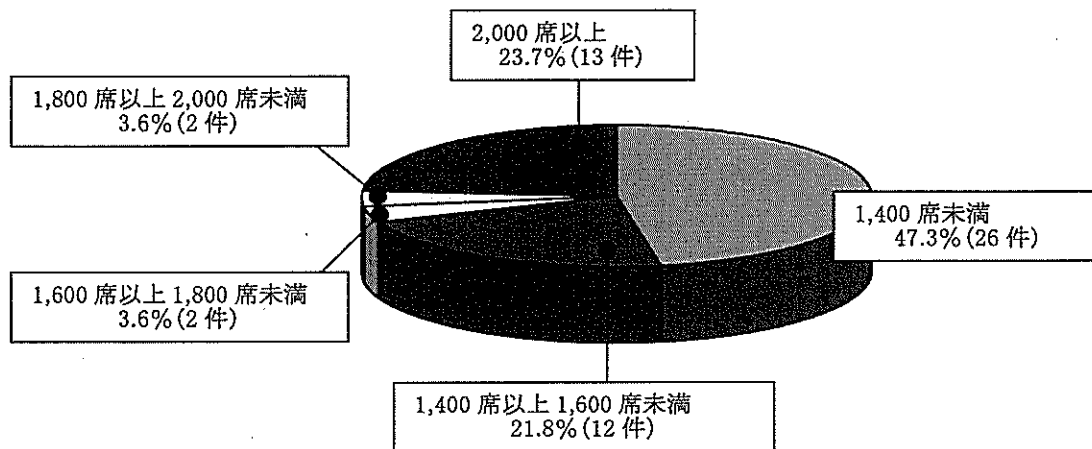
これらを合わせて考えると、メインホールの客席の規模は、1,600 席程度以上が適当である。

久留米大学などが主催する医学系学会の参加者数



※(財)久留米観光コンベンション国際交流協会
「コンベンションスケジュール(平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度)」より

全国規模の医学系学会におけるホール規模



※日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー「コンベンション開催意向調査 2007」より

(イ)サブホール

サブホールは、市民が使いやすく、様々な催しに対応できるものとし、客席の規模については、300 席程度とする。

<客席規模の考え方>

・現在の市民会館小ホールの客席数が 240 席であること、さらには、主に市民が日ごろ行っている様々な文化芸術活動等の発表の場として、気軽に利用できる規模や機能に配慮したものとするため、市民ニーズが最も高い 300 席程度が適当である。

(ウ)楽屋

現在の市民会館は楽屋が少なく、小ホールや会議室を楽屋として利用しなければならないといった課題を抱えている。そのため、多くの出演者等が出演する演目にも対応できるような楽屋を設ける。

楽屋の数については、8～9室程度とし、個室や中部屋、大部屋などバランスよく確保する。また、舞台近くの同一フロアに配置するなど、出演者等の動線や利便性に配慮する。

(エ)リハーサル室

本番と同じサイズや感覚で練習ができ、また大規模な人数での練習にも対応できるようなリハーサル室を設ける。

規模については、舞台と同程度の広さを確保する。また、天井高については、バレエ、ミュージカル等の練習やオーケストラ練習時の音響等に配慮する。

(オ)練習室

現在の市民会館は練習室がないため、市民が日常的な練習や創作活動に気軽に利用できるような練習室を設ける。

練習室の数については、3室程度とする。また、演劇や音楽、ダンスなど様々な練習形態に対応できるように防音や音響等に配慮する。

(カ)会議室

市民や文化芸術団体、民間企業などが日常的な会議や打ち合わせに利用できる会議室を設けるとともに、コンベンション機能強化の観点から、これまで会議室等の不足により市外で開催されるなどしていた学会などの各種コンベンションに対応できるものとする。

会議室の数は、久留米大学などが主催する医学系学会のうち市外で開催された学会では4～6程度の分科会場が、また、例年開催されている全国規模の医学系学会のうち地方都市で開催された学会では5～6程度の分科会場が設けられていることから、厳しい地域間競争の中で優位にコンベンション誘致を展開できるよう、7～8室程度とする。

さらに、多様なニーズに対応できるよう、大小様々な会議室を備えるとともに、フレキシブルなレイアウトが可能となるような形態とする。

(キ) 展示室(ギャラリー)

絵画、工芸、書道、華道、写真など、市民が活動する様々なジャンルの文化芸術作品の展示、発表に対応できるような展示室(ギャラリー)を設ける。また、各種のコンベンションにおける展示会用のスペースとして活用できるものとする。

規模については、400 m²程度とし、2,000 席未満のホールで開催されている学会に対応できる規模とする。

全国規模の医学系学会における展示スペース

1,000 席以上のホールを使用する全国規模医学系学会の平均展示スペース

総会用大ホールの規模	展示スペース(平均値)
2,000 席以上 3,000 席未満	630 m ²
1,000 席以上 2,000 席未満	428 m ²

※日本コンgres・コンベンション・ビューロー「コンベンション開催意向調査 2007」より

(ク) ロビー、ホワイエ

ロビーは、不特定多数の人々が自由に入出りできる空間として、さらにその施設の顔として、またホワイエは、開演前の待ちスペースとして、さらに幕間のひとときに人々が交歓する場として、十分な広さを確保し、快適で心から寛げる雰囲気づくりに配慮する。

規模については、ロビーとホワイエを含めて客席 1 席当たり 1.5 m²程度の広さを確保する。

(ケ) イベント広場

現在の六角堂広場は、屋外施設であるため施設利用が天候等に影響されやすいといった施設課題を有している。そうした施設課題の解決を図り、様々なイベントに対応できるような広場を設ける。

規模については、現在の六角堂広場と同程度(2,000 m²程度)とする。

(コ) 駐車場

駐車場については、近隣の市営駐車場を活用するとともに、周辺に数多く存在する既存の民間駐車場との連携を基本に、施設内に一定程度の駐車場を整備する。

規模については、施設内に 100~150 台程度を確保する。

②施設の規模

施設の規模については、施設ごとの推奨値(「多目的ホールの設計資料」日本建築学会編を参考)や他都市の施設事例等を参考に必要な面積を積み上げると、延べ床面積で24,000 m²程度になると見込まれる。

施設規模(延べ床面積)の算出

施設	面積	備考
メインホール	3,000 m ²	客席 1,600 席程度以上、舞台
サブホール	500 m ²	客席 300 席程度、舞台
楽屋、倉庫	1,000 m ²	楽屋 8～9 室程度、大道具倉庫等
リハーサル室、練習室	700 m ²	リハーサル室、練習室 3 室程度
会議室	1,200 m ²	会議室 7～8 室程度
展示室	400 m ²	展示室(ギャラリー)
ロビー・ホワイエ	3,000 m ²	
機械室、技術諸室	4,000 m ²	機械室、音響調整室、調光室等
事務室、トイレ	1,000 m ²	
イベント広場	2,000 m ²	
その他(共用部等)	3,200 m ²	通路、エントランス 等
小 計	20,000 m ²	
駐車場	4,000 m ²	100～150 台程度
合 計	24,000 m ²	
商業機能等		市街地再開発事業との連携等による導入

(参考)30万人規模の中核市の文化施設(36施設)との比較

	中核市(36施設)	現在の市民会館	施設計画(案)
大ホール	1,552 席	1,384 席	1,600 席程度以上
中ホール	617 席	—	—
小ホール	301 席	240 席	300 席程度
楽屋	8.6 室	2 室	8～9 室程度
リハーサル室	1.1 室	—	1 室
練習室	0.9 室	—	3 室程度
会議室	5.9 室	2 室	7～8 室程度
展示室	0.8 室	—	1 室(400 m ² 程度)
イベント広場	—	—	2,000 m ² 程度
延べ床面積	15,079 m ²	5,316 m ²	20,000 m ²
駐車場	222 台	50 台	100～150 台程度

(3) 施設配置の考え方

① 基本的考え方

(ア) 井筒屋跡地を含む街区と六角堂街区の一体的再整備

- ・ 中間の道路機能は基本的に維持し、上空及び地下を繋ぎ一体的に有効活用する
- ・ メインホール、サブホール、リハーサル室、会議室等とイベント広場の相互独立性を確保しつつ、一体的な利用を図る
- ・ 一体的整備による、余裕のある効率的施設配置を実現する
- ・ 明治通り沿いのオフィス企業の憩い空間としての視点にも配慮する
- ・ 防災拠点となるような機能も検討する

(イ) 六角堂のイベント機能の確保、強化

- ・ 従来の開放的な雰囲気を引き継いだ上部空間の利用と、接地性が高く、年間を通して活用できる全天候型のイベント広場を提供する
- ・ コンベンションなどの広域交流機能等と融合した整備を行い、相乗効果を創出する

(ウ) 街通りの賑わいの連続性を確保し、通り向かい側への波及効果にも配慮

- ・ 商店街通面1階には、従前地権者のほか商業や賑わい機能を基本的に配置する
- ・ メインホールが利用されていない日も賑わいが継続されるよう配置する

(エ) アクセス性の維持・向上

- ・ 現在の路線バスなどによる優れたアクセス性を維持する
- ・ 公共交通利用者、大型バス利用者に配慮する
- ・ 民間駐車場と連携した駐車場の確保を図る

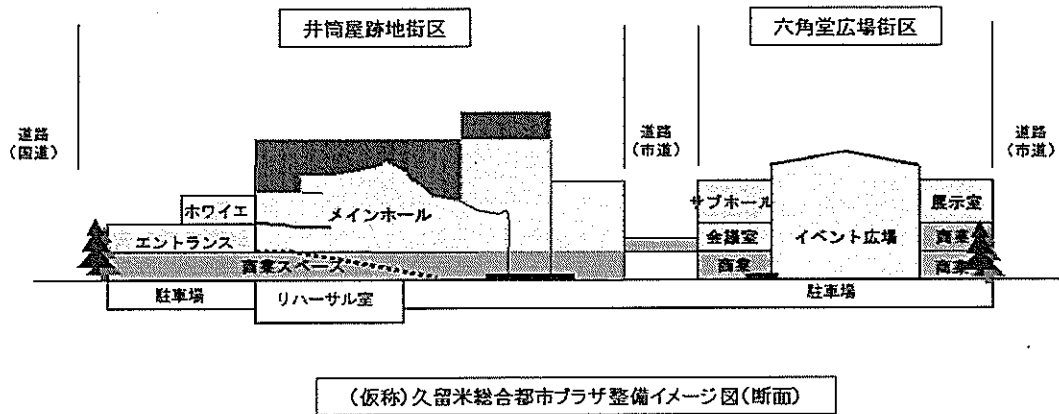
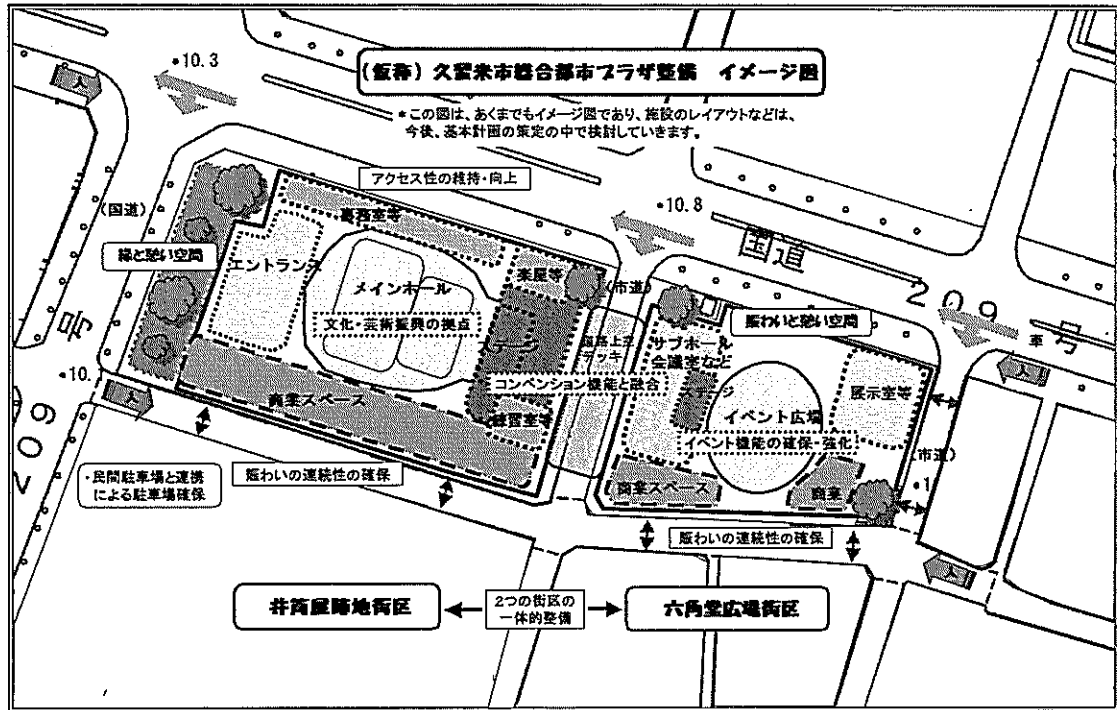
② 一体的整備によるメリット

「井筒屋を含む街区」と「六角堂広場が存する街区」を一体的に再生し、より広いエリアで、六角堂広場の機能強化を融合した施設整備を図る。

このメリットとして、

- 1) メインホール、サブホール、その他施設機能を分けて配置することができ、ゆとりある施設計画を実現できる
 - ・ 利用しやすい機能配置、分かりやすい施設構造(複雑な建築構造の回避)
⇒ 観客、出演者、管理スタッフ等の動線の理想的な分離
 - ・ 各施設機能を個々にも利用できる配置
⇒ 相互の音・振動の侵入防止、管理区分・利用出入口区分の明確化
 - ・ 低層階へのホール配置によるアクセスの容易化
⇒ 安全で速やかな避難経路の確保、効率の良い舞台道具搬入経路の確保
 - ・ エントランスやロビーの魅力ある空間の実現
⇒ 街通りとの回遊性の演出、余裕のある広さの確保
 - ・ メインホール、サブホールの分離配置による建設コストの低減
- 2) 現在の六角堂広場の課題解決を図りつつ、広場機能を強化し、ホールやコンベンション機能と一体的利用ができるよう再配置して、高度利用することで、商業機能と連携した賑わい交流機能が一層充実できる

(参考) 施設整備のイメージ(案)



(4) 事業手法

①井筒屋街区

井筒屋街区については、地権者らで構成されている「六ツ門8番街地区市街地再開発事業準備組合」により、現在、市街地再開発事業の実施に向けた取り組みが進められている。

そうした地元の動きに呼応し、組合施行で予定されている市街地再開発事業に市が参画することを基本に、施設の整備を図っていく。

なお、市の事業への参画については、組合施行の市街地再開発事業により整備される施設建築物の一部(保留床)を市が取得することを基本とする。

②六角堂広場街区

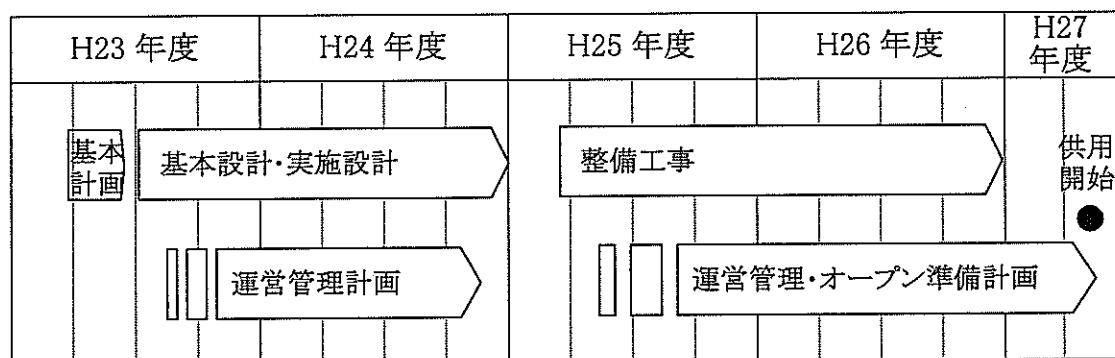
六角堂広場街区については、井筒屋街区で予定されている組合施行の市街地再開発事業と連携を図りながら、市施行の事業として施設の整備を図っていく。

(5) 整備スケジュール

施設の整備については、合併特例債の活用期限である平成 26 年度内の竣工を目指す。

概略のスケジュール

- ・平成 23 年度 基本計画
- ・平成 23～24 年度 基本設計、実施設計
- ・平成 25～26 年度 整備工事
- ・平成 27 年度 供用開始(オープン)



(6) 事業費及び財源

① 施設整備費

施設の整備単価は、他都市の施設事例を参考に算出すると、600 千円/m²程度である。

施設の延べ床面積を 20,000 m²程度と想定すると、施設の整備費(駐車場の整備費を除く)は 120 億円程度となる。また、調査設計費(5 億円程度)を合わせると、事業費は 125 億円程度となる。

② 整備財源

施設整備の財源については、補助金や合併特例債等の国の支援を含む有利な財源を活用することにより、市の財政負担をできる限り抑制する。併せて、これまで積み立ててきた総合都市プラザ整備基金を活用する。

(ア) 補助金

市の財政負担を軽減するため、できるだけ有利な補助金を活用できるよう検討する。具体的には中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地域が対象となる補助金(社会資本整備総合交付金)などを活用する。

(イ) 合併特例債

合併後 10 年間(平成 26 年度まで)の事業に対して適用でき、元利償還額の 7 割を国が交付税措置をする有利な起債である合併特例債を活用する。

合併特例債を活用することで、通常債を活用するのに比べ、約 70 億円の財政効果(実質市負担額の軽減)が見込まれ、合併特例債の活用に伴う市の実質負担は、38.5 億円程度である。

なお、合併特例債については、久留米市の起債可能額である約 535 億円のうち、平成 23 年度末までに約 325 億円の使用を予定しており、平成 24 年度から 26 年度までの起債可能額は約 210 億円となる。さらに、旧 4 町地域の主要事業については、平成 24 年度から 26 年度までに約 68 億円の合併特例債の活用を予定しており、差引き約 142 億円が他事業への活用が可能である。

合併特例債と通常債との比較【事業費 125 億円、補助金 30 億円で試算】

		合併特例債	通常債
施設整備費		120.0 億円	120.0 億円
調査設計費		5.0 億円	5.0 億円
事業費		125.0 億円	125.0 億円
財 源	補助金	30.0 億円	30.0 億円
	地方債	90.2 億円	71.2 億円
	一般財源	4.8 億円	23.8 億円
元利償還額 (うち交付税措置額)		112.3 億円 (78.6 億円)	88.6 億円 (0 億円)
市実質負担額		38.5 億円	112.4 億円

※ 事業費等は現時点での試算であり、基本設計、実施設計において精査する。

(ウ) 総合都市プラザ整備基金

平成 2 年から「総合都市プラザ整備基金」の積み立てを開始しており、金額は平成 22 年度末で、約 4.3 億円である。

(7) 見込まれる効果

① 施設整備の効果

【市民会館に替わり新たな文化芸術振興の拠点機能を整備することによる効果】

新たな施設が整備され、より多機能で、安全・快適な利用しやすい環境が整うことにより、市民の文化芸術活動が活性化する。

また、今まで施設の構造上の問題や音響性能、客席数の不足により難しかった音楽関係のコンサート、バレエや一流の演劇などに触れる機会をより多く提供できるようになる。

こうした機会を通して、市民の文化的な関心や活動への参加意欲を高め、文化芸術の振興や文化的で心豊かな市民生活の実現に繋がると考えている。

【コンベンション機能を付与することによる効果】

コンベンション機能を持った新しい施設を整備することで、これまで市外開催を余儀なくされていた各種の学会や会議といったコンベンションの開催が見込まれる。

このようなコンベンションが開催されると、広域的に人・モノ・情報が交流し、都市の賑わいや求心力づくりにつながる。

また、主催者の会場設営費やレセプション開催費といった支出や、参加者の宿泊費、飲食費、交通費、お土産代などの直接的な経済効果、そして、そのような新たな需要に応えるための生産活動による様々な産業分野への間接的な経済効果が発生する。

さらに、久留米市の特徴である医学系の学会が数多く開催されれば、学術研究都市、医療都市としてのイメージアップや、関係者の広域的な人的ネットワークの構築、同時開催される市民公開講座などによる地域住民の医療への関心の高まりや知識の向上が期待できる。

このほか、コンベンションに参加する多くの方を久留米市へ迎え入れることから、交通アクセスなどの都市環境の充実や地域住民のおもてなしの機運醸成、市内観光施設への誘客といった広範な効果が見込まれる。

【賑わい交流機能を充実することによる効果】

現在の六角堂広場が持つ解放的な雰囲気を残しながら、季節、天候、騒音、楽屋機能等の課題解決を図り、施設機能をより一層充実したイベント広場を整備することによって、日常的にそこに行けば何か楽しいことがあるという期待感、賑わい効果が創出できる。

また、文化芸術、コンベンションといった機能との一体的な整備により、展示会や見本市といった会場として、新たな広場の活用も見込まれるなど、相乗効果が図れるものと考えている。

【商業機能の導入による効果】

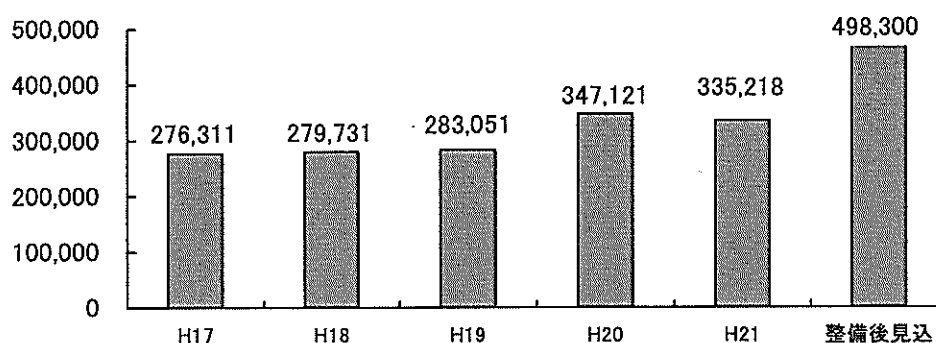
ダイエー六ツ門店及び久留米井筒屋といった核となる商業施設が相次いで閉店し、六ツ門地区の商業機能が大きく低下している状況で、再開発事業と連携し、魅力のある商業店舗の配置を行うことにより、くるめりあ六ツ門とともに新たな六ツ門地区の商業拠点としての機能が確保される。これにより、周辺に位置する商店街や業務施設への波及効果が見込まれる。

②施設利用者数の見込

市民会館に替わる施設として、ホール機能とコンベンション機能を併せ持った新しい施設を整備することで、施設の規模拡大と機能向上による利用者の増加や医学系学会などのコンベンションの開催による利用者の増加が見込まれる。

さらに、現在の六角堂広場のより一層の充実を図ることで、天候等に影響されないイベントの開催などによる利用者の増加が見込まれる。

そうした効果などから推計すると、施設の利用者は 49.8 万人程度になると見込まれる。



施設利用者数の推移

施設利用者数の比較

	H21 年度	整備後見込	まちなかへの 来街効果
メインホール	90,610 人	124,000 人	124,000 人
サブホール	20,520 人	28,900 人	28,900 人
会議室	13,903 人	57,500 人	57,500 人
練習室	—	8,200 人	8,200 人
イベント広場	210,185 人	279,700 人	69,515 人
合計	335,218 人	498,300 人	288,115 人

③まちなかの賑わい創出への効果

六ツ門地区に立地することで、まちなかへの来街者が年間で約 28.8 万人、1 日当りに換算すると、約 790 人増加すると見込まれる。

まちなかの来街者が増加することにより、賑わいが生まれるとともに、周辺商店街への波及効果やコンベンション開催等による宿泊や飲食などの様々な経済効果が期待できる。

IV 関連課題について

(1) 駐車場の確保

① 駐車場の必要台数

現在の市民会館における自動車利用の実態に基づき駐車場の必要台数を算出すると、400 台程度の駐車場を確保する必要がある。

② 基本的な考え方

駐車場の確保については、近隣の市営駐車場を活用するとともに、周辺に数多く存在する既存の民間駐車場との連携を基本に、施設内に一定程度の駐車場を整備する。

なお、駐車場の利用料金については、受益者負担や既存の民間駐車場との連携に配慮した料金設定とする。

③ 駐車場確保の具体策

400 台程度の駐車場のうち、半分程度については、施設内に整備する駐車場(100～150 台程度)と東町公園駐車場や小頭町公園駐車場といった近隣の市営駐車場に対応する。

残りの半分程度は、周辺にある既存の民間駐車場を活用することで対応する。

なお、周辺(施設から約 300mの範囲内)には、既存の民間駐車場が約 1,800 台分あり、それらの駐車場の稼働状況(ピーク時の占有率 37.1%)から判断すると、約 1,100 台分の活用が可能である。

④ 既存の民間駐車場利用の効果

周辺にある既存の民間駐車場を活用することで、

- ・ 駐車場から施設までの回遊性の高まりが期待でき、商店街等における賑わい創出に繋がる
- ・ 既存の民間駐車場にとって、新たな利用者を取り込む機会が増える
- ・ 駐車場が分散し、来場者による交通渋滞を緩和することができる
- ・ 駐車場の整備費やランニングコストを抑えることができる

などの効果が見込まれる。

(2) 渋滞対策

① 周辺駐車場の利用促進

自動車で施設を訪れる人たちをスムーズに駐車場に誘導するため、駐車場情報等を適切に提供することが必要である。

具体的には、チラシやパンフレット、ホームページ等により駐車場を適切に案内するとともに、周辺の駐車場と連携して、駐車場の位置や収容台数、料金、空き状況などの情報をパソコンや携帯電話等から確認できるような仕組みを検討し、周辺駐車場を含めた駐車場の利用を促進する。

なお、駐車場周辺の道路状況により、渋滞対策として改良が必要な道路については、渋滞状況等に応じ必要な検討を行なう。また、施設出入口については、交通誘導員の配置なども併せて検討する。

② 公共交通機関等の利用促進

JR久留米駅と西鉄久留米駅の2つの主要な鉄道駅の間位置し、高速バスや路線バスが相当数^(※)発着するなど、市内外からのアクセスに非常に優れているといった六ツ門地区が有する立地の優位性を最大限に活かし、自動車による来場ではなく、徒歩や鉄道、バスなどの公共交通機関等による来場を促進する。

(※) 高速バス 約100本、路線バス 約1,240本

③ 大型バス等の対応

イベントの開催時には、多くの人々が路線バスや貸し切りバスなどを利用して来場されることが見込まれる。

そのため、安全にスムーズな乗り降りが確保できるように、バスカットなどを設置し、停車スペースを確保する。

さらに、貸し切りバスの駐車場(待機場所)については、JR久留米駅西口の大型バス駐車場や石橋文化センターの駐車場等を活用する。

(3) 建設期間中の六角堂広場の代替機能

六角堂広場は中心市街地の賑わい、文化・交流の場としての機能を担っている。

今回の総合都市プラザの整備においては、六角堂広場の解体工事ならびに建設工事に伴う工事期間中のイベントの代替機能をいかに中心市街地で確保していくかが重要な課題である。

この機能を一定確保できる施設としては、中心市街地のほぼ中央に位置し簡易屋根を持つステージと芝生広場を有している東町公園が考えられる。

東町公園の利用にあたっては、街区内の近隣に居住する者の利用に供することを目的とする街区公園であることを踏まえ、一般利用者との調和を図るとともに地域住民の理解を得ながら、ハイマート久留米やイベント実施者と協議調整を行い、できる限りイベントを開催していくこととする。

また、東町公園の他、商店街や駅前広場等の活用についても検討していくこととする。

(4) 市民会館跡地利用

① 市民会館跡地の活用方針

現在の市民会館は、新しい施設のオープン後に解体・廃止し、その跡地については、市民用駐車場及び公用車駐車場として整備することを基本とする。

(ア) 市役所駐車場の経過

現在の市役所駐車場は、平成9年に久留米警察署跡地に「暫定駐車場」として整備したものであるが、収容台数が174台と少ないため、常に満車状態で、相当な待ち時間が生じるケースもあり、その対応が必要な状況である。

しかしながら、用地確保や財政的な問題から、これまで継続的な課題となっていた。

こうした経過や状況等を踏まえ、現在の市民会館の跡地については、市民用駐車場及び公用車駐車場を中心として活用することとする。

(イ) 駐車場の規模等

現在の駐車場と合わせて、約400台の駐車場が必要であると見込んでいる。

(参考)

約400台の内訳

・市民用駐車場	174台
・市民用駐車場(不足分)	約50台
・公用車駐車場	134台
・議員駐車場	38台